

2023年2月1日

各位

会社名 窪田製薬ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良
コード番号 4596 東証グロース
問合せ先 管理部 広報・IR 担当
(TEL : 03-6550-8928 (代表))

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年4月に開催予定の当社第8期定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、指名委員会等設置会社として、健全なコーポレート・ガバナンスを実践してまいりましたが、今般、当社のコーポレート・ガバナンスのあり方を再検討した結果、当社の事業規模や他の上場会社の動向等を踏まえ、これまで同様に健全なコーポレート・ガバナンスを確保できる体制として、監査等委員会設置会社が当社にとってより適切な機関設計であるものとの認識に至ったものであります。

具体的には、監査等委員会設置会社制度においては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とが、それぞれ区別された形で株主の皆様により選任されることとなり、株主の皆様から直接の負託を受けた取締役が業務執行を行うとともに、監査等委員である取締役がより独立性の高い立場から経営に対する監査・監督を行い、経営と監督の責任分担を明確化することが可能となります。なお、監査等委員会設置会社制度においても、指名委員会等設置会社と同様、定款に定めることにより幅広く取締役に業務執行の決定を委任することが可能であり、引き続き経営の意思決定の迅速化に資することが可能です。また、指名委員会等設置会社と同様、監査等委員会設置会社はグローバルにも理解されやすい機関設計であります。

当社は、このような監査等委員会設置会社制度の特徴を活かすことで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

2. 移行の時期

2023年4月に開催予定の第8期定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容および役員人事等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上